

## **「週休 2 日適用工事(現場閉所)」（令和 8 年 1 月）特記仕様書**

本工事は、受注者が工事着手前に発注者に対して月単位の週休 2 日（現場閉所）に取り組む旨を協議した上で工事を実施する「週休 2 日適用工事(現場閉所)」（令和 8 年 1 月）受注者希望方式の対象案件である。なお、通期の週休 2 日（現場閉所）について、受注者は協議にかかわらず取り組むものとする。

通期の 4 週 8 休以上（現場閉所率 28.5%（8 日/28 日）以上の水準に達する状態）を前提に、補正対象経費に通期の週休 2 日補正係数を乗じて予定価格を作成している。

受注者は、「「週休 2 日適用工事(現場閉所)」（令和 8 年 1 月）実施要領」に基づき、月単位の週休 2 日（現場閉所）の取組の希望の有無を工事着手前に、監督員と打合せ簿により協議するものとする。

現場閉所の達成状況より、月単位を希望して月単位の 4 週 8 休以上を達成した場合は、月単位の週休 2 日補正係数に設計変更する。月単位を希望して月単位の 4 週 8 休に満たない場合、月単位を希望せずに月単位の 4 週 8 休以上を達成した場合は、通期の週休 2 日補正係数のままとする。通期の 4 週 8 休に満たない場合は、補正分を減額変更するものとする。

参考とした新潟県の実施要領等の電子データは、新潟県ホームページから入手できる。

(<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/chisan/1356903835175.html>)